

(別紙1)

知事が別に定める文理融合型の学科等は、次のとおりとする。

- ・ 情報
- ・ 国際情報
- ・ 文理融合
- ・ 都市科学
- ・ データサイエンス
- ・ 創生
- ・ 融合
- ・ 地域科学
- ・ 地域創造学環
- ・ 総合人間
- ・ 現代システム科学
- ・ 国際人間科学
- ・ 環境人間
- ・ 社会情報科学
- ・ 社会インフォマティクス学環
- ・ 総合科学
- ・ 情報科学
- ・ 生物資源産業
- ・ 社会共創
- ・ 共創
- ・ 環境科学
- ・ 地域資源創生

※以上に準ずる学科等で、対外的に文理融合とされており、理学、工学、農学、保健の学科等に在籍している者と同等の課程を修了していれば対象とみなす。